

筑西市議会福祉文教委員会

会 議 録

(令和2年第3回定例会)

筑 西 市 議 会

福祉文教委員会 会議録

1 日時

令和2年9月15日（火） 開会：午前 9時59分 閉会：午前 11時59分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

請願第 2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

議案第77号 筑西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第78号 筑西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第79号 筑西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第80号 筑西市臨時地域外来検査センター条例の制定について

議案第82号 令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）のうち所管の補正予算

議案第83号 令和2年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第84号 令和2年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第85号 令和2年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第86号 令和2年度筑西市病院事業債管理特別会計補正予算（第1号）

議案第90号 令和2年度筑西市一般会計補正予算（第11号）のうち所管の補正予算

4 出席委員

委員長	小島 信一君	副委員長	小倉ひと美君			
委員	保坂 直樹君	委員	増渕 慎治君	委員	真次 洋行君	
委員	秋山 恵一君	委員	榎戸甲子夫君	委員	三浦 譲君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 松本 奈美君

委員長 小島 信一

○委員長（小島信一君） ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であり、よって、委員会は成立しております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審議の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、先に請願1件を審査していただき、その後執行部に入室していただき、条例議案4案、補正予算議案6案について、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合、挙手を願います。

それでは、まず請願第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について審査願います。

なお、請願提出者から説明と意見等の陳述があります。また、この請願は意見書の提出を求めておりますので、参考としてお手元に意見書（案）を配付しております。

それでは、説明の方、〇〇〇〇様、説明と意見等の陳述をお願いします。

○請願提出者 おはようございます。茨城県教職員組合からやってきました〇〇〇〇と申します。

私の父は、旧下館市で日本たばこ、専売公社で、何年も通っていきまして、この関城町、協和町含めて、旧市町村に関しては非常に興味を持っているところで、今や梨やスイカですか、そういった産地に変わってしまったと。昔はタバコがたくさん取れたのに、残念なんていうお話を聞いてきたところでもあります。

本日は、採択に関しまして意見陳述ということで参りました。昨年度、こちらの市議会におきましては請願が採択されましたこと、まずもって感謝申し上げます。昨年度の県内の採択状況をまずお話をいたしますと、県議会では採択、44市町村のうち請願・陳情を行わなかったのは、実は3市町あります。継続が1、境町です。不採択が稲敷市と大洗町の2市町、それ以外の36市町村は採択ということになっております。

本年度につきましては、今県議会も市町村議会も執り行われているところでもありますけれども、県議会の状況としましては、10月1日の採択に向けて、日立市選出の齋藤議員、この辺で言えば下妻市の飯塚議員、桜川市の白田議員など7人が紹介議員となって現在審議中でありまして、10月1日には採択される運びだということを聞いております。こちらの筑西市議会におきましても、ぜひ採択していただきますようご説明に参った次第であります。

先ほど小島委員長様から、毎年行っている請願ですから端的にということですので、資料は用意しましたけれども、端的にお話をさせていただきます。

まず、義務教育費国庫負担制度のところでもありますけれども、義務教育ですから、機会均等、水準確保、無償制というのは基本であります。この制度の必要性ということについては、お手元にご用意した資料がございますが、必要性というところで、ちょっと前までは、半分が国、半分が自治体の負担だったと。それが3分の1に下げられたということで、私どもは、その制度の堅持、2分の1に戻せという都道府県もありますけれども、私どもは、取りあえずその3分の1というところの国の負担の堅持を求めているとこ

ろであります。

教育条件が低下してしまうのではないかとということで、教育費が削減されると教員数が減らされると。そうすると、条件が低下する可能性があるということが一つの問題であるというふうに思います。

2つ目は、教育費の地域格差が出るということです。一般財源化というところが今ありますけれども、多くの都道府県で財源不足に陥る状況にある。そういう中で、この不足分を地方が担うということは、もう困難であるというふうに考えます。結果として、教育費の地域格差が生じるというふうに思います。

最後に、保護者の負担増ということで、地方に任されてしまうと、どうしても保護者負担が増えるということで、そういったところに課題があるのかなというところでもあります。

2つ目に、教職員の定数について、別紙を御覧ください。2ページにありますように、平成に入りまして、児童生徒数は30%減っていますが、実は学級数は減っていないのです。統廃合が進みましたが、教職員の数は、実は40%増えています。どうしてかということ、特別支援学校、特別支援のクラスに通う児童生徒が11%増えているという状況です。そして、いじめ、そして不登校の対応、そういったニーズがある。それ以外にも、外国人児童生徒、そういった子供たちへの日本語指導というところで教職員数が必要だということでもあります。

3ページに移りまして、学級編制の引上げというところがありますけれども、皆さんどうでしょうか。40人学級という言葉は、もう長年40人学級ということでもあります。平成23年からは、小学校1年生が35人になりましたけれども、法律の中で言えば、小2から中3までは40人学級のままでということでもあります。

定数、そして教育予算については、数字がお手元にある資料にあるというふうに思いますけれども、さらにこの請願の趣旨の中にもありますように、私たちと同様の教職員定数増の要望が全国から上がっています。知事会もそうです。市長会もそうです。全国の市議会議長会も、そして全日本中学校長会も、小学校長会もそうですし、日P、日本PTA全国協議会からも、義務教育費国庫負担制度の堅持と、そして教職員定数の増というように、教育予算の充実を求める声が上がっているということでもあります。

ぜひ慎重審議をお願いして、県内昨年度の実績でありますけれども、36市町村が採択をしている。そして、県議会はもちろん、今年の県議会も党派を超えて、様々な県会議員の皆さんが採択を目指しているということでございますので、ぜひこちらの筑西市議会におきましても採択されるよう心からお願いをいたします。

以上であります。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して質疑はございますか。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 榎戸と申します。

この請願、これで3回目ですかね。

（「いや」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） （続）何回かやっている。

○請願提出者 長年です。もう何十年とやっています。

○委員（榎戸甲子夫君） 今説明の中に、地方議会と言える市議会も、恐らく町会も県議会も、ほぼこれをお認めになって、可決していますよね。なぜこれは、毎年、毎年やっても、皆さん方の意思が通らない

のですか。何が原因していると思いますか。逆に聞きたいのです。こんなすばらしい文面、理想論を掲げて、どうして通らないの。何でしょう。

○委員長（小島信一君） 説明者の方お願いします。

○請願提出者 お答えいたします。

配付いたしました資料の「教職員定数について」というところにありますように、文部科学省と財務省というところで、率直な意見ですけれども、文部科学省は非常にいい制度だと思っていますし、教職員を増やすことだとか義務教育費を堅持することは大切だと思っています。教職員を増やすためには、お金が必要なのです。そうすると、財務省と文部科学省の間の折衝が実はうまくいなくて……

（「縦割り行政の弊害か」と呼ぶ者あり）

○請願提出者 （続）人を、教育予算は人件費がほとんどですから、文部科学省の言い分と財務省の言い分が、率直に言えば違っているということで、財務省と文部科学省の立場の違いもありますし、その辺でなかなか財務省がうんと言わないということが正直なところでは、これは一般的……

○委員（榎戸甲子夫君） そのくらいでいいでしょう。あまり。ほかの人がいるから。分かった。

○委員長（小島信一君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 皆さんの意向も、文章も、先ほど榎戸委員も言いましたけれども、そこで私1つだけ。

少人数、この請願事項の1番にありますよね。教職員の定数改善ありますけれども、私の聞きたいのは、少人数学級を推進する。皆さんの外国の話なんか前も聞きました。何人ぐらいを目指しているのか。現に茨城県は、小学校1年生は35人でやっていますよね。そこら辺のところをちょっとお聞きしたいと思うのです。少人数、何人ぐらいを目標にしているのかなというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。では、〇〇さん。

○請願提出者 様々な市民団体だとか、あとはこういった教職員団体のスタンスが違いますけれども、私どもは30人以下学級を目指しています。原則は30人以下学級。欧米並みに25人とかというのもありますけれども、いろいろな市民団体、ほかの教職員組合の中では20人以下学級、20人学級というところが出てきますけれども、現実的に20人というのは今のところは難しいのかなと。段階的に40人が、今、国では1年生だけ35人学級にしているということを考えると、35人を目指して、次の段階で30人というところがほぼ落ち着くところなのかなというところでもあります。

茨城県の独自の予算の中では、制限がありますけれども、35人以下学級ということになっていますから、私どもは、取りあえずというか、今、現段階で目指しているのは35人なのです、正直言えば。将来的には30人というところでもあります。

以上です。

○委員長（小島信一君） ほかにございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） さっきの財務省との関係のこともあるのでしょうかけれども、文部科学省の第7次教職員定数改善計画が終わって、その後、計画は立てていないというふうに資料にあります。それからもう10年もたっているということで、結果的にお金の問題になるわけですけれども、文部科学省が思い切った次の計画を立てるといふ動きにはなっていないのですか。文部科学省の主体性もあると思うのですけ

れども。

○委員長（小島信一君） よろしいですか、〇〇さん。

○請願提出者 私が答えるところではないのかなと思いますけれども、文部科学省は立てたいわけですね。立てないと増やせないのです。財務省は、立てさせてしまうと、またお金もかかるしということなので、立てさせないような動きをしているというところが正直なところで、そういう言い方をしてしまうとあれですから、財務省としては、そういう計画を立てずに、加配でどうにか賄えというような、人を送らないわけではないのだと。計画を立ててきちんと増やしていくということよりも、その都度、その都度、だから結局教職員を増やしたり減らしたりできるほうが、国の財政的には動かしやすいわけですね。そういった意味では、文部科学省はそういう計画を立てさせずに、加配という形で人を増やしたり減らしたりというような、動きやすいというか、財政もつけやすいような形を目指していると、そこの違いが大きいと思います。

○委員長（小島信一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 小学校の統廃合、義務教育学校をつくるというのがこの市でもあるのですが、そうすると今まで1クラス1人いた担任の先生は、クラスが少なくなるから減るわけですね、全体として。減った分、クラスは、今までは実質的な少人数学級でやっているところが結構あるわけですが、その中でやっぱり先生としては、校長先生方に聞くと、20人ぐらいが一番教えやすいと。一人一人よく分かるという言い方をするので、20人ぐらいの学級も幾つかあるので。

ところが、義務教育学校になると40人になるわけですね。そうすると、先生がきめ細かく見たくても、見られない状況が多分出てくると。そういったときに、どういう方法で先生の人数を増やすとか、さっきの加配の問題もありますけれども、やっていったらいいのかと。そういう、子供たちにとってはマイナスの面も非常にあるというところなので、これはどう考えますか。

○委員長（小島信一君） よろしいですか、質問者の方、かなり難しい質問……

○委員（三浦 譲君） 国から県にお金が出ていて、県が各地域に割り振ると。統廃合もあると。そういったときに、どういうふうに割り振る道があるかと。

○委員長（小島信一君） 説明者の方が答えられる範囲で。

○請願提出者 国の加配と県の加配で、その辺対応していると思うのです。筑西市も実は何人か加配が来ていますし、明野の義務教育学校があるので、そういったところをご心配なのはごもっともだと思いますけれども、対応するということになると、加配での今のところの対応しかないのかなという、計画がない中では、加配をして非常勤の先生を入れて、2人、3人制にするなんていうことも県内でやっていますし、担任とは言いませんけれども、そういう体制も取っていますし、加配でどうにかクラスを分けて、授業の形態によっては2つのクラスに分けてとか、そういう対応を今やっているところでもありますから、現状ではそういったことしか考えられないのではないかなと思います。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 〇〇さん、ありがとうございました。

説明の方はご退席ください。

○請願提出者 それでは、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

(請願提出者退席)

○委員長(小島信一君) それでは、請願第2号について協議願います。

ご意見等ございましたら。

保坂委員。

○委員(保坂直樹君) これは、今の請願に対して賛否は、賛成か反対かのみなんですか。それとも継続というのものもあるのですか。

○委員長(小島信一君) これから採決します。

質疑がないようですので、採決に行きます。

これより採決いたします。請願第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長(小島信一君) 挙手全員。よって、本件は採択と決しました。

なお、本請願は、意見書の提出を求めていますので、最終日に意見書(案)を議員提出議案として提出することになります。その際の提出者を委員長の私とし、賛成をいただいた皆様全員、委員の皆様を賛成者といたします。

意見書(案)の内容につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島信一君) それでは、意見書のとおりといたします。

以上で請願の審査を終了します。

執行部の入室をお願いします。

[執行部入室]

○委員長(小島信一君) 続きまして、各議案について、所管部ごとに審査してまいります。

初めに、保健福祉部です。

議案第80号「筑西市臨時地域外来検査センター条例の制定について」審査願います。

地域医療推進課から説明願います。

説明者の方にお願いがございます。発言するとき、説明するときは、できればマスクを外していただければと思います。よろしく願います。

それでは、鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長(鳥海佐和子君) 地域医療推進課、鳥海でございます。よろしく願います。着座にて説明させていただきます。

議案第80号「筑西市臨時地域外来検査センター条例の制定について」ご説明いたします。この条例制定につきましては、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、筑西市夜間休日一次救急診療所の巡回診療を活用して、PCR検査センターとして、茨城県の特例の許可を受けて、令和2年11月14日まで実施しているものでございます。しかし、茨城県からの年度末までの延長実施の要請に伴いまして、検査センターを令和2年11月15日から令和3年3月31日に延長するものでございます。

延長するために当たり、巡回診療での実施を継続することができないため、新たな医療機関としての設

立が必要なため、筑西市臨時地域外来検査センターの設置及び管理の条例を制定するものでございます。

運営方法、検査対象者、検査日時、検査方法におきましては、現在と同じ体制で変更なく実施していくものでございます。

1 ページ、第1条は、設置の趣旨についてでございます。新型コロナウイルス感染症の診察、検査等を行うため、筑西市臨時地域外来検査センターの設置及び管理に関し、必要な事項を定めることとさせていただきます。

次に、第2条は、設置についてでございます。名称は、筑西市臨時地域外来検査センターとし、位置に……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島信一君) ちょっといいですか。傍聴の方、ちょっとご静粛をお願いいたします。

続けてください。

○地域医療推進課長(鳥海佐和子君) 位置につきましては、国のガイドラインに基づき非公表となっており、市長が別に定める場所とするものでございます。

次に、第3条は、診療についてでございます。

次に、2ページをお開き願います。第4条は、診療管理者についてでございます。診療管理者についてでございますが、診療管理者になるための条件等がございますので、現在協力をいただいている真壁医師会と協議をしているところでございます。

次に、第5条は、診療日及び診療時間についてでございます。診療日及び診療時間は、市長が定めるものとなっておりますが、現在ところは週3日の検査を実施していく予定でございます。

第6条は、診療科及び診療の制限についてでございます。

次に、第7条は、運営協議会についてでございます。運営協議会でございますが、臨時的なものでございますので、夜間休日一次救急診療所の運営協議会が兼ねるものでございます。

次に、第8条は、委任についてでございます。

附則でございます。1、この条例は、令和2年11月15日から施行することとしております。

2、筑西市特別職の職にある者で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございまして、3ページにありますように、「臨時地域外来検査センター管理者(医師)月額22,000円」を追加するものでございます。

説明は、以上でございます。なお、詳細につきましては、PCR検査センター下妻、筑西、桜川、八千代との違いについての資料を御覧いただきますようお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長(小島信一君) ありがとうございます。

質疑を願います。

増淵委員。

○委員(増淵慎治君) 私が聞きたいのは、この条例をつくるということでしょう。それで、今まで夜間休日ということで急遽やって、今度この条例をつくることによって、筑西市が県と協調してやっているのでしょうかけれども、何か筑西市独自の、例えば人数を増やすとか、そういうことをできる条例なのですか。そこら辺ちょっと分からないので。

○委員長(小島信一君) 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えさせていただきます。

先ほどご説明させていただいたのですが、現在のところは、現在行っているセンターの対象者とか人数とかと……

○委員（増淵慎治君） 週3日。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） はい。同じ体制で行う予定であります。

筑西市独自は今のところはない状況です。

○委員（増淵慎治君） 考えていないということかな。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） はい。

○委員（増淵慎治君） 分かりました。

○委員長（小島信一君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 資料のほう、ありがとうございます。この条例の制定の経緯については、理解したのですが、この条例、検査センターを設置して条例を制定するメリット、どんなメリットがあって条例制定するのかということが1点。

あと、運営の負担割合、現在桜川市、下妻市、八千代町などとの人口割か何かで負担割合が決まっていたかと思うのですが、今後同じような負担割合になっていくのか。

もう1点が、この運営に関して、決算書などには、夜間休日一次救急診療所のように、PCR検査センターとしての経費が別にのってくるのかという3点についてお願いいたします。

○委員長（小島信一君） それでは、ただいまの3点にお答え願います。

鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えさせていただきます。

1つ目の診療所開設メリットとしましては、11月14日までは県の特例で巡回診療という形で検査センターを運営することができたのですが、3月31日までの延長になりますと、一診療所としての設置をしなければ運営が認められない状況になりますので、運営するため、継続するためのものになります。

2つ目の運営負担割合なのですが、現状のところ3市1町で広域的に進めておりますが、今のところ真壁医師会からの委託金と、それから診療報酬で運営のほうはできております。3月までも運営できるという見込みでおります。ですが、やはり一般財源で持ち出しがかかった場合に、3市1町で協議の上、負担をするということになっておりますので、出た時点で協議をするということになっております。

それから、3つ目の夜間診療所の経費なのですが、一応診療報酬と、今のところ夜間診療所に入ってきております。それを、終わった時点、県に実績を出す時点で、PCR検査センターの分を別に、予算、経費を措置する予定でおります。ですので、PCR検査センター分としては、また別な形で経費のほうは出す予定でおります。

以上です。

○委員長（小島信一君） 条例後もPCR検査センター分はきちんと予算化されるということですよ。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） はい。

○委員長（小島信一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 資料頂いたもので、今までやっていたPCR検査で、1日15人程度ということでもありますけれども、実際的には火、水、木で15人ということは、1日5人ぐらいは来ていたということな

のですか。それと同じ形で、今言った筑西市、桜川市、下妻市、八千代町も見るということでありますけれども、15人程度ということでもありますけれども、これも今言った火、木、土で、そういう形の1日当たり15人ということで設定しているのですか。今までの実績はどうなのですか。

○委員長（小島信一君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） お答えさせていただきます。

1日15人程度というのは、現在やっているPCR検査センターと同人数を予定しております。実績のほうなのですが、5月が1日当たり3.3人、6月がやはり同じように3.3人、7月が1日平均4.85件ありました。8月になりますと、ちょっと増えているのですが、6.8件になっております。新しくこういった診療所でのPCR検査も、資料のとおり1日15人程度を予定している状況であります。

以上です。

○委員長（小島信一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） ということは、今までの実績でいったら、15人からはかなり低いのですけれども、それぐらいあるだろうということで15人、今までと同じような人数を設定したということですか。

○委員長（小島信一君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（小島信一君） よろしいですか、真次委員。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 討論を終結いたします。

これより議案第80号の採決をいたします。

議案第80号「筑西市臨時地域外来検査センター条例の制定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、保健福祉部所管の補正予算について審査願います。

なお、議案第82号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、採決したいと思います。

それでは、医療保険課から説明を願います。

篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 医療保険課の篠崎でございます。着座にてご説明させていただきます。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち医療保険課所管分についてご説明いたします。

14、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款19繰入金、

項1目1節1特別会計繰入金、説明欄2、後期高齢者医療特別会計繰入金3,754万9,000円の増額補正でございます。これは、令和元年度後期高齢者医療特別会計の決算が確定したことによる一般会計繰出金の精算分でございます。

詳細につきましては、議案第83号「令和2年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」で説明いたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、高齢福祉課から説明を願います。

吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 高齢福祉課の吉原と申します。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち高齢福祉課所管の補正予算についてご説明いたします。

14、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目3民生費県補助金、節1社会福祉費補助金、説明欄79、地域医療介護総合確保基金事業補助金146万6,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明させていただきます。

次に、款19繰入金、項1目1節1特別会計繰入金、説明欄4、介護サービス事業特別会計繰入金60万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和元年度介護サービス事業特別会計の決算が確定したことによる一般会計繰出金の精算分でございます。

詳細につきましては、議案第85号「令和2年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」で説明いたします。

次に、18、19ページをお開き願います。3、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目5老人福祉費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、老人福祉施設整備事業146万6,000円の増額をお願いするものでございます。これは、五所地区の社会福祉法人征峯会様が、介護人材を確保するために、勤務する職員の宿舎を整備するための補助金でございます。財源は全額県補助金でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 征峯会の職員の宿泊施設ですけれども、この場合はどういう施設とするための補助ということなのですか。

○委員長（小島信一君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） お答えいたします。

今回の介護宿舎につきましては、筑西市飯島にございます中古物件でございます。一戸建ての再生住宅ということで伺っております。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、介護保険課から説明をお願いします。

中澤介護保険課長。

○介護保険課長（中澤俊明君） 介護保険課、中澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にてご説明させていただきます。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち介護保険課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

14、15ページをお開き願ひます。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款19繰入金、項1目1節1特別会計繰入金、説明欄3、介護保険特別会計繰入金7,491万3,000円を増額するものでございます。これは、令和元年度介護保険特別会計の決算が確定したことによる一般会計繰出金の精算分の繰入れでございます。

詳細につきましては、議案第84号「令和2年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」で説明させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願ひます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第83号「令和2年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について審査願ひます。

医療保険課から説明をお願いします。

篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 医療保険課の篠崎でございます。着座にてご説明させていただきます。

議案第83号「令和2年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ4,253万6,000円を追加するものでございます。

10、11ページをお開き願ひます。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款4項1目1繰越金、節1、説明欄1、前年度繰越金4,253万6,000円の増額を願ひするものでございます。これは、令和元年度後期高齢者医療特別会計の決算が確定したことによるものでございます。

次に、12、13ページをお開きください。3、歳出でございます。款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金、節18負担金補助及び交付金、説明欄、後期高齢者医療保険料納付金498万7,000円の増額を願ひするものでございます。これは、令和元年度の後期高齢者医療保険料を、精算によりまして、後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料の増額でございます。

続きまして、款3諸支出金、項1繰出金、目1、説明欄、一般会計繰出金3,754万9,000円の増額補正でございます。これは、歳入で計上いたしました前年度繰越金から後期高齢者広域連合に納付する保険料精算金を差し引いた額を、後期高齢者医療特別会計から一般会計へ繰り出すものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 討論を終結いたします。

これより議案第83号の採決をいたします。

議案第83号「令和2年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第84号「令和2年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について審査願います。

介護保険課から説明をお願いします。

中澤介護保険課長。

○介護保険課長（中澤俊明君） 介護保険課、中澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第84号「令和2年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億4,033万8,000円を追加するものでございます。

初めに、10、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款9項1目1節1繰越金2億4,033万8,000円を増額するものでございます。これは、令和元年度介護保険特別会計の決算が確定したことによるものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。上から款5項1目1基金積立金、節24積立金、説明欄、介護給付費準備基金積立事業797万9,000円を増額するものでございます。これは、令和元年度の決算が確定したことに伴う、介護保険料の介護給付費等への未充当分を基金に積み立てるものでございます。

次に、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金、節22償還金利子及び割引料、説明欄、償還金1億5,744万6,000円を増額するものでございます。これは、令和元年度決算により介護給付等が確定したことに伴う、国、県及び社会保険診療報酬支払基金への返還金でございます。

次に、同じく項3繰出金、目1一般会計繰出金、節27繰出金、説明欄、一般会計繰出金7,491万3,000円を増額するものでございます。これは、令和元年度決算により、介護給付費等が確定したことに伴う一般会計繰入金の返還金でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（小島信一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 討論を終結いたします。

これより議案第84号の採決をいたします。

議案第84号「令和2年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第1号)」について賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第85号「令和2年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)」について審査願います。

高齢福祉課から説明を願います。

吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 高齢福祉課の吉原と申します。よろしく願います。着座にて説明させていただきます。

議案第85号「令和2年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ60万4,000円を追加するものでございます。

10、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款8項1目1節1、説明欄1、繰越金60万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和元年度介護サービス事業特別会計の決算が確定したことによるものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2諸支出金、項3繰出金、目1一般会計繰出金、節27繰出金、説明欄、一般会計繰出金60万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、繰越金の増額分を一般会計へ繰り出すものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願います。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 討論を終結いたします。

これより議案第85号の採決をいたします。

議案第85号「令和2年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)」について賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第86号「令和2年度筑西市病院事業債管理特別会計補正予算(第1号)」について審査願います。

地域医療推進課から説明願います。

鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） 地域医療推進課長の鳥海でございます。よろしく願います。

す。着座にて説明させていただきます。

議案第86号「令和2年度筑西市病院事業債管理特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ9億1,402万4,000円を追加するものでございます。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う患者の減少等により、大幅な収入減が発生した茨城県西部医療機構に対して、市が借り入れた企業債を貸し付けるために補正するものでございます。

なお、地方独立行政法人は、長期の借入れを行うことができないため、筑西市が起債によって資金を調達し、法人に貸付けを行い、法人が筑西市を通して借り入れ先に償還を行うためのものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。12ページ、款1諸収入、項1目1貸付金元利収入、節2、説明欄2、西部医療機構貸付金利子収入212万4,000円を増額するものでございます。

次に、款2項1市債、目1病院事業債、節1、説明欄1、西部医療機構貸付事業債9億1,190万円を増額するものでございます。

次に、14、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。14ページ、款1項1目1節20貸付金、説明欄、西部医療機構貸付金9億1,190万円の増額をするものでございます。

次に、款2項1目1公債費、節22償還金利子及び割引料、説明欄、地方債償還利子212万4,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員長(小島信一君) それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員(小倉ひと美君) コロナウイルスによつての減収分ということで、約9億1,000万円が出されていますが、この金額を積算したのは、病院側から提示があったのか、それとも病院の患者の動向などの状況を踏まえて市のほうがこの金額を積算したのかということについて1点。

あと、4月、5月、6月と全員協議会の資料で患者数が減っているということで資料を頂いたのですが、この減っている患者数は、全てコロナウイルスの影響だったのか、それとも病院側から説明があったときに、小児科の常勤医が1名4月から減っていて、常勤医1名体制ということだったので、そういった診療体制が変わったことによって患者数が減っていないのかということについて2点目。

3点目が、2020年度、今年度ですが、2019年度はコロナウイルスの影響がそんなになかったかと思うのです。しかし、入院、外来とも、計画数よりも大幅に患者数が少なかったのですが、2020年度コロナウイルスの影響がなかったとしたら、しっかりと計画値の患者数は確保できる見込みがあるのかということ、3点についてお願いいいたします。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島信一君) はい。

○委員(榎戸甲子夫君) 先ほどの小倉委員の件は、先日の全員協議会で十分なる質疑応答があったのではないですか。ここで出すと、お答えできますか。

○委員長(小島信一君) どうでしょう。今3点あるのですが、3点の質疑、簡略に説明できますか。

○委員(榎戸甲子夫君) 全員協議会であれだけの質疑応答をしているのだから、ここでは……

(「できるかできないか聞いてみたら」と呼ぶ者あり)

○委員長（小島信一君） 取りあえず簡潔に教えてください。

鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） 1つ目のコロナウイルスの減収の計算上におきましては、患者数、それから医療の収入等を、年度計画と、それから7月までの患者数、それから医療の収入を見込んで計算されたもので、こちらは病院と市とで協議をしまして、借入れをする算定基準の中に入れてまして、この額が出たという結果です。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 市と両方でね。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） 2番目の4月、5月、6月、コロナウイルスで病院の受診を控えている方ということがやはり出ております。7月、8月になりまして、今までかかっていた方が大分戻ってきたという状況には聞いておりますので、コロナウイルスの影響があったかと考えられております。

小児科のほうの減少というのは、申し訳ないのですが、私のほうで把握をしておりますので、こちらは後日確認させていただきたいと思います。

○委員長（小島信一君） 3点目。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） 3点目、2019年と、あと2020年度、コロナウイルスがなかったとします。そうしましても、どうしてもやっぱり人材の確保というところで、病床数の稼働率という面へ影響が出ておりますので、やはり多少なりとも年度計画までは達成できないということがあるかもしれません。ただ、診療報酬なのですが、その分では年度計画を上回っている状況にありますので、やはりそういった医療体制の見直しは図られていると考えております。

以上です。

○委員長（小島信一君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 今後、今年度を見越して、患者数の減を見越しての9億1,000万円だと思っておりますが、さらに患者数が減少した場合、追加の貸付けが必要になるという可能性はあるのですか。

○委員長（小島信一君） 鳥海地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（鳥海佐和子君） やはり全員協議会で説明させていただいたかと思うのですが、やはりコロナウイルスが終息しての令和4年度からの償還という見込みであります。ただし、やはりコロナウイルスの感染状況によりまして、またこういった影響は出てくると思います。その部分に関しましては、やはりまた協議をしなければいけないと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） はい。

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 討論を終結いたします。

これより議案第86号の採決をいたします。

議案第86号「令和2年度筑西市病院事業債管理特別会計補正予算（第1号）」について賛成者の挙手を願

います。

[賛成者挙手]

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第90号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち保健福祉部所管分について審査願います。

健康増進課から説明願います。

外山健康増進課長。

○健康増進課長（外山知子君） 健康増進課の外山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

議案第90号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち、健康増進課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

12、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、説明欄、定期予防接種事業1,805万6,000円の増額補正をお願いするものです。これは、今年度冬における新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの同時流行に備え、重症化のリスクが高い65歳以上の市民を対象とする高齢者インフルエンザワクチンの助成を、「2,000円」から「3,000円」、限度額にするために、経費の増額補正をお願いするものです。

内容は、高齢者インフルエンザ、医療機関への通知用紙と封筒及び医療機関向け通知郵送料、高齢者インフルエンザ定期予防接種個別接種委託料でございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 65歳以上の人は何人これで予算組んだのですか。

○委員長（小島信一君） 外山健康増進課長。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

1万8,000人でございます。

○委員長（小島信一君） 1万8,000人だそうですね。

ほかにございますか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 65歳以上ということですが、65歳以上に限定した経緯をお願いします。

○委員長（小島信一君） 外山健康増進課長。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

国からの通達、筑西市の医師会の先生方のご意向も踏まえまして、優先的な接種対象者を選ぶことが必要ではないかということになっております。それに基づきますと、予防接種法に基づく定期接種対象者65歳以上をまず優先的に行うべきであるとの意見をいただきまして、このような展開とさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

以上で保険福祉部の審査は終了しました。

暫時休憩いたします。

〔保健福祉部退室。こども部入室〕

休 憩 午前 11 時 7 分

再 開 午前 11 時 15 分

○委員長（小島信一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、こども部の所管の審査に入ります。

初めに、議案第77号「筑西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」審査願います。

こども課から説明願います。

長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） こども課、長島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第77号「筑西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法の改正により、関係する内容を改正するものでございます。

主な改正内容といたしましては、特定地域型保育事業者の連携施設の確保についての特定規定を加える改正と子ども・子育て支援法において、地域型保育事業の確認に関する改正が行われたことによる条項繰上げに伴う該当部分を引用している条文の改正でございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） 説明は分かりました。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 討論を終結いたします。

これより議案第77号の採決をいたします。

議案第77号「筑西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第78号「筑西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」審査願います。

引き続きこども課から説明を願います。

長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） 議案第78号「筑西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正により、関係する内容を改正するものでございます。

主な改正内容といたしましては、家庭的保育事業者等の連携施設の確保についての特定規定を加える改正と居宅訪問型保育事業者が提供する保育について、「保護者の疾病、疲労その他の身体上、精神上若しくは環境上の理由により家庭において乳幼児を養育することが困難な場合」が追加されるものです。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上となります。よろしくお願いいいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 討論を終結いたします。

これより議案第78号の採決をいたします。

議案第78号「筑西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第79号「筑西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」審査願います。

引き続きこども課から説明願います。

長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） 議案第79号「筑西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正により、関係する内容を改正するものでございます。

改正内容は、放課後児童クラブ支援員の資格取得のための研修が、これまで都道府県知事または指定都

市の長が行う研修に加え、中核市の長が行う研修が追加されたことを踏まえ、本市においても当該省令基準に従い、同様の措置を講ずるため、本条例の一部を改正するものでございます。

水戸市が中核市となったことから、今後中核市が実施した研修を受けた職員が配置される可能性が出てくるものと想定し、改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 討論を終結いたします。

これより議案第79号の採決をいたします。

議案第79号「筑西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、こども部所管について審査願います。

引き続きこども課から説明を願います。

長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） 議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、こども課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

14ページ、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目3民生費交付金、節2児童福祉費交付金、説明欄12、子ども・子育て支援交付金について609万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、款16県支出金、項4交付金、目3民生費交付金、節2児童福祉費交付金、説明欄8、子ども・子育て支援交付金について609万円の増額補正をお願いするものでございます。

同じく説明欄9、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金として3,900万円の増額補正をお願いするものでございます。詳細は歳出にてご説明申し上げます。

続きまして、歳出にてご説明いたします。18ページ、19ページをお開き願います。款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費、説明欄、地域子ども・子育て支援事業でございます。放課後児童健全育成事業委託料として1,827万2,000円の増額補正をお願いするものです。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、小学校が臨時休業となり、放課後児童クラブを午前中から開所した経費として、対象となる放課後児童クラブに対し支出するものでございます。財源内訳といたしましては、国3分の1、県3分の1、市3分の1の負担割合となっております。

続いて、20ページ、21ページをお開き願います。説明欄、保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業

に3,550万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る支援として、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品購入に係る経費として、1施設50万円を上限に補助するものでございます。こちらの財源は、県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 放課後児童クラブも、それから保育所のコロナウイルス対策事業もですけども、国、県からの財源が来ていますけれども、今までやった分と、あと今後の分はこの財源でいくのは分かりますけれども、今までの分の財源との区別というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。区別ということですね。

長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

前回の補正でいただいたものは国からのものでございまして、やはり同じようにマスクですとか消毒液の購入をお願いしております。こちらは、今回県のほうからいただくものと区別するためにも、1回分としては9月までに申請をしていただくように指導はしております。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 9月いっぱいということですか。

○こども課長（長島治子君） はい、そうです。

○委員（三浦 譲君） 9月いっぱいでの前の財源、そこから先は今回の財源という意味なのですか。

○こども課長（長島治子君） そうです。

○委員長（小島信一君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 地域子ども・子育て支援事業についてなのですが、これは放課後児童クラブ1事業者当たり幾ら支払うのかということをお願いします。

○委員長（小島信一君） 長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

こちらは、平日開所の日数によっても異なってまいります。あとは、受けているお子さんの数ですとか、障害者のお子さんを受けているとか、そういった形でも数値が変わってまいりますので、一律にして、1クラブに対して幾らというお答えは、申し訳ありません、申し上げられないです。

以上です。

○委員長（小島信一君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、これは開所していたクラブに、さらに上乗せで支払うというものなのか、それとも今まで通常どおり、放課後児童クラブとかには、国や県のお金が入っていたかと思うのですけれども、その1つなのか、それをお願いします。

○委員長（小島信一君） 長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

今回のこの補正に関しては、通常開いていない時間を開けていただいておりますので、追加分と思っております。

以上です。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、母子保健課から説明をお願いします。

百目鬼母子保健課長。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 母子保健課、百目鬼です。どうぞよろしく申し上げます。着座にて失礼します。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち母子保健課の補正予算についてご説明申し上げます。

14ページ、15ページをお開き願います。歳入歳出予算事項別明細書の歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄12、妊娠出産包括支援事業補助金について250万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、妊娠期からの切れ目のない支援を推進するため、妊娠出産包括支援事業として、妊産婦等への育児用品等支援の項目が新設されたことに伴い、これまで市単独一般財源で実施しておりました妊婦に対する母乳育児促進事業、これは妊娠20週以降の妊婦に授乳用下着などの母乳育児用品を支給するものでございます。こちらに関わる経費の2分の1が国から交付されるものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。歳出でございます。款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健事業費、右側中央説明欄の母子保健新型コロナウイルス感染症対策事業に350万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、地域子ども・子育て支援事業の3事業に係るマスクや消毒液などの衛生用品、本庁舎2階に設置しております、子育て世代包括支援センター相談コーナー等の自動消毒液、噴霧供給機等の購入に関わる経費と産後ケア事業を委託する4つの医療機関などが購入する医療用マスクやガウン、消毒液等の購入に関わる経費に対し、1施設50万円を上限に補助するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

以上でこども部の審査は終了いたしました。

ここで執行部の入替えをお願いします。

〔こども部退室。教育委員会入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、教育委員会の所管の審査に入ります。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち教育委員会所管分について審査願います。

まず、スポーツ振興課から説明願います。

増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） スポーツ振興課長の増田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち教育委員会所管の補正予算についてご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願ひます。第3表、地方債補正、2、変更でございます。起債の目的、体育施設解体事業、補正前の限度額4,860万円を補正後の限度額6,970万円、2,110万円の増額をお願ひするものでございます。

地方債の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

なお、増額補正をお願ひする理由につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

続きまして、22ページ、23ページをお開き願ひます。3、歳出でございます。款10教育費、項6保健体育費、目2体育施設費、節14工事請負費、説明欄、体育施設解体事業2,662万円の増額をお願ひするものでございます。これは、明野体育センターの解体工事を行うに当たりまして、今回実施設計でアスベストの含有調査を実施したところ、建物の一部等に、天井、それから外壁等の塗装剤にアスベストが使用されていることが判明したため、その除去に要する費用として増額をお願ひするものでございます。

なお、アスベストにつきましては、発がん性の危険性がある物質であることから、今回、当初の工事の内容と併せまして適正に対応してまいりたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願ひます。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 明野体育センターは何年になります、造ってから。

○委員長（小島信一君） 増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 築44年が経過してございます。1975年に建設された……

○委員（榎戸甲子夫君） 44年ね。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） はい。

○委員長（小島信一君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 44年も前の解体をする際に、当初予算のときに、これを設計した業者は誰だ。アスベストとか、今追加で出す、これくらいのことは当然知っているし、こういうのを簡単に出してくるのだ。44年辺りはアスベストが盛んに使われていた。俺も建築だからよく分かっている。それをどうして当初予算の中に設計者がそれを見込んで出さないのかと、俺は時々不思議に思うのだ。設計の名前は出せないだろうけれども。

その辺が、あなた方は依頼者でしょう。見積りが来て、出したのでしょうか。何でそこまで思いが届かないの。簡単に補正でやればといっても、2,600万円だ。2,600万円というのは、除去をするアスベストの量とか、非常にアスベストというのは有害物質なので、廃棄料が高いのだ、処分料が。

これをもう一度、どういう、何平米とか、そういったところまでは分からないだろうけれども、そこまで把握しているの。

○委員長（小島信一君） 質問はよろしいですか。

○委員（榎戸甲子夫君） はい。

○委員長（小島信一君） そうすると、当初予算から組めたのではないかということと、この追加の金額の妥当性はどうかということによろしいですか。

○委員（榎戸甲子夫君） 追加は、妥当性はいいのだ。それくらいかかる。ただ、甘過ぎるから。

○委員長（小島信一君） 増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 委員さんご指摘のとおり、当初予算におきましてアスベストの除去費用は、大変申し訳ありませんでした。計上してございませんでした。

今回アスベストが含まれているところが、外壁というところが含まれてございました。除去する外壁の面積でございますが、約900平米ほどございます。その中で、アスベストの外壁材に含まれているという状況が判明したのが、つい最近、国土交通省のほうから、アスベストが含まれているリストの中に、外壁材の下地処理材という項目が追加されていまして。今回その項目について、解体工事をする前に、それらを含めまして、改めて実施設計でアスベストが含まれている調査をしたところ、大変申し訳ありませんでした。当初予算には分からないところの外壁材ということで、アスベストが含有していたために、今回2,660万円という増額補正をお願いしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 当初予算が4,860万円か。アスベストの除去、そのぐらいで2,600万円もの追加補正だ。比率にしたら、すごく重要なものがその建物にあったわけだ。では、このアスベストなるものが、つい最近騒がれると言ったの。今からもう15年、20年前から問題になっているわけだ。

今解体しようとする建物を検証して見積もりする業者、それが外壁の見通しが利かなかったとか何だとかという、そういう、これは設計屋さんのミスでしょう。違うの。民間では考えられないでしょう。後から追加で出て、4,800万円の約5割、50%もの追加予算になるわけだ。でしょう。1割、2割程度ならいいけれども、50%の。

だから、50%のウエートを占めるというアスベストというのを見抜けないという、そういう設計屋を使うから、こうなるのだと私は思う。思わないか。ちょっと意見言ってみて。

○委員長（小島信一君） 今の質問は、設計者の……

○委員（榎戸甲子夫君） 名前はいい。後で調べるから。

○委員長（小島信一君） 増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 当初、設計の中で見抜けなかったのか。業者のほうもそれが分からなかったのかということでございますけれども、昨年度の予算編成の段階におきましては、外壁等のアスベストが含まれていることが、こちらのほうも当然分からなかったと。

アスベストにつきましては、石綿のように外壁に仕上げ材として吹きつけられているもの等につきましては、見た目では通常分かるのですが、特に天井材等アスベストが含まれているフレキシブルボード、昔からよく天井材に……

（「分かっている、そういうことは」と呼ぶ者あり）

○スポーツ振興課長（増田 茂君） （続）それが含まれているのですが、申し訳ございません、その外壁等につきまして、アスベストが含まれているということが分からなくて、今回増額補正いたしました。

増額する補正額が2,660万円という形になった1つの要因としましては、今回外壁のアスベストを除去するために、当然塗装を一旦、剥離剤という特殊な薬剤を……

○委員（榎戸甲子夫君） 分かっている。それでいい。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

○委員（榎戸甲子夫君） 俺も施工会社やっているから分かるのだけれども、この年代に建てた建物、例えば旧消防庁舎、あれなんかだって、もう当初から塗装も外壁も、解体するのは真っ先に検証するのだろう。解体費用のための見積り取り。そして、構造が何で、鉄筋がどのくらい入っていて、コンクリートの量がどうで、地下に眠っている地中張りや何かの基礎、そういったものをみんな計算して設計というのは出すのだ。そういう甘い設計士を選ぶから、後でお金が足りませんと、簡単に出してくるのだ。特に教育委員会は多い。

だって、あなた方がこれを担当しているのだったら、もっと解体の案が出たときには、そういうことをもう1回担当部で、教育部長、そういうことも検証してやらないと、こういうことが出てくる。まだまだこの年代の建物というものはあるのでしょうか。これが1つの例になったら、簡単に、誰でもいいや、設計士と、本当の……至らない設計士がやるからこうなると思うのだ。

だって、外壁なんていうのは最たるものでしょう、解体の。隠れて分からなかったとか。例えばこのスピカのときに私が異論を唱えたのは、最初の設計が床の下に潜っていて分かりませんでしたと追加予算を出したのだ。そういう設計士もいた。だから、設計士が解体見積りの案をつくって、それで解体者を入札で決めるのでしょうか。その辺、何でこういうことが起きるかという、あなた方が甘過ぎるのだ、解体とか建築に対して。その苦言を呈して私はやめます。こういうことは言いたくない。

○委員長（小島信一君） 今の質疑はよろしいですか。

○委員（榎戸甲子夫君） はい、もういいです。

○委員長（小島信一君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 今榎戸委員さんが言った件ですけれども、この経験は生きていないのです。私は、下館市民病院が解体するときに、覚えているかもしれませんが、追加でアスベストがありますと、何千万円というお金が来たのです。私は一般質問でやりました。これは市民の税金ですよ。それを簡単に出して、あのときも1億幾らかかったかな、そのトータルで。調べれば分かります、私が質問していますから、解体するときの予算組みの中で。だから、それは市民の税金だから、きちっとその辺は調査してしなければいけない。最初に図面を見たときに、こういうのはどうしているか。

アスベストというのは、当時は有効性があったのです、断熱材が強くて。しかし、今は、先ほどおっしゃったフレキシブルボード、天井材に使うボード、石綿ボード、いろいろなのがあります。今はその中でも、最近というか、もうほとんど今は石綿管を全部撤去して、塩ビ管とかやっていますけれども、そういうことから踏まえても、こういう建築のときには、年度によって使われているのです。その辺をしっかりとしないと、2,000万円見落とししましたと、こんなのは市民が怒ってしまいます、苦しいこのコロナウイルスの中で、簡単に出てくるということは。

だから、そういうことを参考にしてきちっとこれからは、出てくると思いますけれども、いろいろな解体屋が入っていますから、そういう前提できちっと最初から設計というか見積りはやるべきだと思います。だから、調べてもらえば、そういうのはかなりいろいろ議会でやりましたから。

そういうこともありますので、今後そういうことがないように、しっかりと目を光らせてやらないと、本当に私の知っている金額だけでも五、六千万円は超えているのではないですか、ここ何年かで。そういうことでしっかりとやっていただきたいと。

○委員長（小島信一君） 答弁求めますか。

○委員（真次洋行君） 求めません。要望しておきますので、ぜひお願いします。

○委員長（小島信一君） 要望でよろしいですか。

○委員（真次洋行君） はい。

○委員長（小島信一君） よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第82号について、全ての部の説明、質疑を終了しました。

議案第82号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち福祉文教委員会所管分について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手多数。よって、本案は可決されました。

次に、議案第90号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち、教育委員会所管分について審査願います。

まず、学務課から説明願います。

松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） 学務課、松岡です。よろしくお願ひいたします。

議案第90号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち学務課所管の補正予算についてご説明申し上げます。事項別明細書、12、13ページをお開き願ひしたいと思います。款2総務費、項1総務管理費、目19新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費、説明欄、事業名、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業、説明欄19の市立学校修学旅行取消し料等助成事業補助金740万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

この補正予算につきましては、修学旅行や宿泊学習等の学校行事について、授業と同様に大切な教育活動であると考えておりました、最大の思い出づくりとなるため、市内一律に中止とはせず、できる限りの範囲で実施していきたいというふうに考えております。そのため、ホテルなどの宿泊施設についてはキャンセル料が、また行き先の変更を行う場合には、旅行会社への企画料が発生するため、保護者負担の軽減に対しまして支援を行おうとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○委員長（小島信一君） 質疑を願ひます。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 保護者への補助ということですが、補助割合、どのぐらいの割合で補助するのか補助金額についてお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

補助金額につきましては、説明で申し上げました、例えば宿泊施設で言えば宿泊施設のキャンセル料、また旅行会社であれば企画料ということで経費がかかってまいります。そちらの金額につきましては、この予算の想定金額としまして、小学生の修学旅行であれば企画料、また中学生の修学旅行でも企画料がかかってくるというふうに考えておりました、想定金額としましては、小学生で1,000円ほど、中学2年生の宿泊学習で1人当たり2,500円ほど、また中学3年生ですと宿泊学習の規模も大きゅうございまして、平均5,000円ほどかかるものというふうに想定しておりました、補助割合という形でいいますと、かかった経費について、プラスアルファでかかるキャンセル料、また企画料については全額支援していきたいというふうに考えております。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 本会議で教育長のお話もあったので、気持ちは一応分かりました。

確認なのですが、教育委員会としては、思い出づくりということで、できるだけやっていきたいと思っているのだらうと思います。ただ、コロナウイルスの状況があるので、当然キャンセル料が発生することは覚悟しながら、ある程度ぎりぎりまでいくということで私は聞いているのですけれども、そういう感じでいいのですか。確認のために。

○委員長（小島信一君） 松岡学務課長。

○学務課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

教育長が本会議でもご説明しました、なるべく行く方向でということ。基本的には、宿泊施設のキャンセル料が意外と高額になります。そちらのキャンセル料の発生する前までに、意思の決定をしていきたいということで各学校長と相談しております。また、学校におきましては、保護者が、そういう宿泊を伴うこととか、旅行先の方面についてのやはり心配というところで、アンケート調査等を行った学校もあるというふうに聞いております。そういった中で、キャンセル料が高額になる前に、20%とか50%のキャンセル料の発生する前に、方面の変更とか手法の変更ということを検討していただいております。

○委員長（小島信一君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） お願いで。全くそのとおりで、ただ子供にとっては一生に一度ですから、だから今回のコロナウイルスでオンライン授業とか随分やっているのだけれども、ここへ来てあまりにもオンライン授業が多くて、特に大学生なんかはほとんど今授業に行っていないので、学校を休校したり退学したりという、やはりできれば思い出になる旅行はやってもらえれば、私は個人的には。もちろん感染予防は当然のことなのですが、ぜひ委員会の皆さんにお願いしたいと思うのです。

以上です。

○委員長（小島信一君） 要望でよろしいですね。

○委員（増淵慎治君） 要望でいいです。

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第90号について全ての部の説明、質疑を終了しました。

議案第90号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第90号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち福祉文教委員会所管分について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で教育委員会所管の審査を終了します。

これで福祉文教委員会に付託されました議案の審査を終了します。

執行部は退席願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（小島信一君） 最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。

以上をもちまして福祉文教委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時59分